

早町っ子の生活のきまり

喜界町立町小学校 R7改訂

登校・下校	① 朝の活動に間に合うように余裕をもって登校しましょう。 ② 地域の人や先生、友達に元気よくあいさつをしましょう。 ③ 交通安全に気を付け、決まった通学路を歩きましょう。 (※ 旧早町小前交差点から正門へ続く道が通学路です。) ④ 欠席するときは、安心・安全メールで8時までに連絡しましょう。急な場合は電話連絡をしましょう。 ⑤ バス通学者は、出発5分前までに乗り場に集合しましょう。 ※ バスに乗らないときは、必ず家の人から先生に連絡してもらいましょう。 ※ シートベルトをします。走行中は立ち歩きません。バスから降りても、停まっているバスの前後を横切らず、必ずバスが行ってから渡ります。 ⑥ 教室に入ったら、学習用具の整理や宿題などの提出をし、着がえをすませてから、体力づくりやボランティア活動をしましょう。
授業中	① 筆箱の中身は、授業時数分の鉛筆(B以上5～6本)、赤・青鉛筆(ボールペン)、ネームペン、消しゴム、定規(15cm程度)です。蛍光ペンは1本までです。 ② 学習に必要なもの、持って来ません。 けがやトラブル等の原因にもなるため、持ち物に不必要なキーホルダーやシールを付けるのをやめましょう。
休み時間	① 次の学習の準備とトイレをすませてから休みましょう。 ② 校内では右側を歩き、特別教室へは、静かに並んで移動しましょう。 ③ コンテナ室周辺、校舎裏、体育館裏、駐車場では遊んではいけません。 ④ 先生の許可なく空き教室や特別教室、体育館には入りません。 ⑤ 外で活動するときは、帽子をかぶりましょう。 ⑥ 遊具は大切に使い、後始末をしっかりとしましょう。 ⑦ 次の授業の始まりの時刻を考え、早めに席につきましょう。(チャイム着席)

放課後・休みの日	① 交通ルールを守りましょう。自転車に乗るときは、次の3点に気をつけましょう。 ・ 二人乗り、園庭や校庭への乗り入れ、旧校区外への乗車は禁止。 ・ 3年生までは、家の周り。(道路で乗れるのは、4年生の交通安全教室の後からです。) ・ ヘルメットは正しくつけましょう。 ② 遊んでよい場所は校区内です。バスを利用する場合は、必ず家の人の許可をもらいます。 ③ 子供だけで校区外へ行ってよいのは、公共の施設や歯医者を利用するときだけです。店に立ち寄りません。 ・ 公共の施設とは、町図書館、役場、公民館、歴史資料館、町体育館などです。 ・ 外出の際は、行き先や帰る時刻を家の人に伝えます。 ④ 大人のいない家には、あがりません。 ⑤ 道路、側溝、空き家などでは遊びません。 ⑥ 海や川には、子供だけで行きません。 ⑦ 火遊びは絶対にしてはいけません。 ⑧ 保護者と一緒の外出は、午後9時までです。 ⑨ メールや通信ゲーム、インターネット(ユーチューブを見るなど)は、保護者の責任のもとで行います。友だちとの貸し借りはしません。 ※ 町のきまりでは、午後9時以降はしないようになっています。 ⑩ 4月～10月は18:30、11月～1月は17:30、2月～3月は18:00までに家に帰り着きましょう。 ⑪ 子供だけの外泊は禁止です。
その他	① 名前を呼ばれたら、相手を見てはっきりと返事をしましょう。 ② 活動に合わせて服装を整えましょう。 ③ 髪が長い人は、ゴム(ピン)でまとめて、活動しましょう。



早町っ子の生活のきまりを守って、
学校生活をおくりましょう。

